

臨時国会が10月24日から50日間前後の会期で開催される運びとなりました。この国会で絶対に通さなければならないのは予算案だけと思われま

す。ただ、その中でも雇用に関する法案としては、外国人労働者受け入れ拡大に向けた出入国管理法案がありますので、どのような審議がされるのかが楽しみです。

今月は、10月12日に厚生労働省から発表された「女性の活躍の推進のための対策について」を取り上げます。

## 「女性の活躍の推進のための対策について」

### 1. 女性の活躍に関する現状

#### 1) 管理職がない企業の割合

減少傾向にあるが、課長相当職以上も係長相当職以上もない割合は近年横ばいである

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成25年度
課長職いない	29.6	27.3	31.7	32.1
係長職いない	14.7	13.3	14.3	14.7

### 2. 専業主婦世帯数と共働き世帯数の推移

専業主婦世帯は、昭和56年は1,114万世帯であったものが平成29年には641万世帯と36年で42%減と減少を続けている。

共働き世帯は、昭和56年は614万世帯であったものが平成29年には1,188万世帯と36年で93%増と増加を続けている。

### 3. 育児休業取得率

女性は平成19年以後80%台で推移している。一方、男性は長期的には増加傾向にあるが、平成29年で5.14%と依然として、低水準にある。

### 4. 女性の継続就業と育児休業の関係

非正規雇用でも、職場に育児休業制度があり、利用しやすい雰囲気のところでは継続就業率は高くなっている。また、非正規雇用でも育児休業制度がある勤務先では、ない勤務先に比べて育児休業を取得して継続就業する割合が高くなっている。

### 5. 仕事と生活の両立をめぐる現状

#### 1) 約5割の女性が出産・育児により退職

#### 2) 妊娠・出産を機に退職した理由では「自発的にやめた」が30.3%、「両立が難しかったのでやめた」が約22.5%

## 両立が難しかった理由

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ① 勤務時間があいそうもなかった（あわなかった）    | 47.5% |
| ② 自分の体力がもたなそうだった（もたなかった）    | 40.0% |
| ③ 育児休業をとれそうもなかった（とれなかった）    | 35.0% |
| ④ つわりや産後の不調など妊娠・出産にともなう体調不良 | 27.5% |
| ⑤ 職場に両立を支援する雰囲気なかった         | 25.0% |

## 6. 男性の育児のための休暇・休業の利用状況

男性正社員のうち、育児を目的に休暇を取得した人は5割弱。その取得状況をみると「年次有給休暇」の割合が最も高く50.8%、次いで「配偶者出産休暇」20.1%、「育児休業」8.2%となっている。

## 7. 認定企業

くるみん	2,878社	平成30年3月末
プラチナくるみん	213社	平成30年6月末

## 最後に

先日、人件費倒産（人員不足）が増えているという新聞記事が話題になりました。そのような中、「働き方改革」関連法案の一部は、2019年4月から施行になります。総労働時間の削減、労働生産性の向上対策は待ったなしの状態、また、有給休暇5日取得の義務化対応が必要です。

今後、企業の雇用戦略の良し悪しが、さらに業績に大きな影響を与えるようになります。2019年4月以後、日本の雇用の在り方が大きく転換します。

働き方改革関連法への対応は進んでいると思いますが、今一度、確認をしてください。

何か不明な点や質問等ございましたら、弊社のコンサルタントにお申し付けください。

以上